

令和 6 年度行政視察対応案について

1 視察受入体制（案）

- (1) 3人体制とする<内訳は以下の(2)～(4)とする>。
- (2) 正副議長のいずれか
- (3) 議運正副委員長のいずれか
- (4) (2) 及び (3) 以外の議員で議席番号の昇順で担当
(議席番号 1 → 2 → 3…。都合の悪い際は次の番号の議員が担当)

2 視察申込状況（4月1日現在）

- (1) 福岡県粕屋（かすや）町議会
 - ・日 時 5月10日（金）9時30分～11時30分
 - ・人 数 11名（議会運営委員会・総務建設常任委員会）、随員2名
 - ・視察項目 議会改革の取組みについて
委員会活動に関する改革について
- (2) 兵庫県南あわじ市議会
 - ・日 時 5月13日（月）13時30分～15時30分
 - ・人 数 7名（広報広聴常任委員会）、随員2名
 - ・視察項目 議会モニター制度について
ホットボイス等広報広聴活動について
- (3) 岡山県美咲町議会
 - ・日 時 5月14日（火）10時～正午
 - ・人 数 14名（全議員）、随員2名
 - ・視察項目 議会改革、活性化全般について
- (4) 長崎県長与町議会
 - ・日 時 5月15日（水）10時～正午
 - ・人 数 8名（議会運営委員会）、随員1名
 - ・視察項目 議会運営について
議会改革の取組みについて